

今後の重点項目について

<個人の尊厳と安心・安全が守られる社会に向けて>

(1) 配偶者等からの暴力への対策の強化

- ① 配偶者からの暴力防止に関する相談体制の整備と周知
- ② 被害者支援の更なる充実
- ③ 非同棲交際相手からの暴力（いわゆるデートDV）の予防と被害者の支援
- ④ ストーカー対策の強化

(2) 性犯罪・性暴力対策の強化

- ① 刑事法の改正に係る対応及び刑事手続の適切な運用
- ② 性犯罪者に対する再犯防止施策の更なる推進
- ③ 多様な被害者が被害申告・相談しやすい環境の整備
- ④ こどもの性被害防止に向けた総合的な対策の推進
- ⑤ 切れ目のない手厚い被害者支援の確立
- ⑥ 生命（いのち）の安全教育の全国展開の推進
- ⑦ インターネット上の性的な暴力等の根絶に向けた取組
- ⑧ 社会全体への啓発
- ⑨ 性犯罪・性暴力被害者や支援者等に対する誹謗中傷の防止
- ⑩ AV出演被害の防止及び被害者の救済
- ⑪ 「痴漢撲滅に向けた政策パッケージ」に基づく施策の着実な実行

(3) ハラスメント防止対策

(4) 困難な問題を抱える女性への支援

※以上その他、防災・復興、健康等の分野の施策に取り組む。

（計画実行・監視専門調査会にて検討。）